

会計監査人選定基準

1. 選定の手順

- (1) 各応募者の定性評価項目を会計監査人選任準備会議の各審査委員が採点。
- (2) 各応募者の定量評価項目及び価格点を会計監査人選任準備会議事務局が採点。
- (3) 各審査委員及び事務局の採点を合計した結果に基づき、会計監査人選任準備会議にて審議し、当機構の会計監査人候補者名簿に掲載する候補者の順位を決定。

2. 採点項目

A. 定性評価項目

業務の履行体制

(1) 監査体制の評価

- ・ 本部（地区事務所含む。）及び全ての施設を往査するチームの人数、資格、経験等の体制
- ・ 監査のサポート体制の妥当性
- ・ 監事、本部 運営支援部 経理課、本部 内部統制・監査部 監査課との連携体制の妥当性

(2) 監査実施要領の評価

- ・ 監査日数、期間などスケジュールの妥当性
- ・ 監査の具体的実施方法の妥当性
- ・ 監査契約に含まれる業務改善に資するサービスの妥当性

B. 定量評価項目

(1) 業務の履行実績

- ・ 独立行政法人に対する監査実績
- ・ 病院を有する組織の監査実績

(2) ワーク・ライフ・バランス等の推進について

C. 価格点